

第2章 公共施設等の用途別現状分析

【施設分類】

- ・市所有の公共施設を14の施設分類で分けした。
 - ・用途分類ごとに施設状況を分析しているため、比較が困難な施設はその他施設として分類した。
- ※ふるさと財団の施設分類とは一部異なるため、対応表を巻末の資料編に掲載。

【対象施設】

平成26年度公有財産調書（以下「財産調書」という。）に記載している施設のうち、延床面積が50㎡以上ある67施設を対象とした。

※蕨駅東口エスカレーター棟については、延床面積が50㎡以上あるが、駅舎と一体となった構造物と考え、対象から除外した。

※普通財産については、行政財産との複合施設になっている施設と、集会施設としての機能を持つ自治会館のみを対象とした。

【分析対象施設】

複合施設の場合、蕨市行政組織図に準拠し、93施設を分析対象とした。

※棟別の分析は行っていない。

【延床面積】

財産調書に基づく。なお、財産調書で延床面積が分けられていない複合施設のうち、総合社会福祉センター、交流プラザさくら、北町コミュニティ・センターは、共有部分まで按分した延床面積を算出し、それ以外の施設は専有面積のみとし、共有部分は主たる施設にすべて含めた。

【施設一覧】

平成27年3月31日のデータに基づく

施設分類	用途分類	施設ID	施設	分析施設ID	分析施設	施設分類別延床面積(㎡)	用途分類別延床面積(㎡)	延床面積(㎡)
1. 行政施設	[1] 市庁舎	1	市役所庁舎	1	市役所庁舎	7,182.42	4,781.70	4,781.70
	[2] 消防庁舎等	2	消防庁舎	2	消防庁舎		2,083.07	1,794.24
		3	消防署塚越分署	3	消防署塚越分署	288.83		

施設分類	用途分類	施設ID	施設	分析施設ID	分析施設	施設分類別延床面積(m ²)	用途分類別延床面積(m ²)	延床面積(m ²)
	[3] 消防団施設	4	消防団第2分団詰所	4	消防団第2分団詰所		317.65	68.75
		5	消防団第3分団詰所	5	消防団第3分団詰所			99.42
		6	消防団第4分団詰所	6	消防団第4分団詰所			58.38
		7	消防団第6分団詰所	7	消防団第6分団詰所			91.10
2. 集会・社会教育施設	[1] 社会教育施設等	8	中央コミュニティ・センター	8	中央公民館	13,985.29	7,212.54	1,164.92
		8	中央コミュニティ・センター	9	勤労青少年ホーム			647.94
		9	塚越コミュニティ・センター	10	東公民館			1,025.68
		10	錦町コミュニティ・センター	11	西公民館			985.42
		11	南町コミュニティ・センター	12	南公民館			1,052.48
		12	北町コミュニティ・センター	13	北町公民館			795.24
		13	下蔵公民館	14	下蔵公民館			638.51
		14	公共公益施設くるる	15	旭町公民館			597.80
		15	自治会館	16	自治会館			304.55
	[2] 文化施設	8	中央コミュニティ・センター	17	市民会館		6,731.29	6,147.91
		14	公共公益施設くるる	18	文化ホールくるる			583.38
	[3] その他	14	公共公益施設くるる	19	わらびネットワークステーション		41.46	41.46
	3. 保健施設	[1] 保健施設	16	保健センター	20		保健センター	1,579.14
保健センター				21	成人健診センター	514.33		
4. 老人・障害者福祉施設	[1] 老人福祉施設	25	交流プラザさくら	22	老人憩いの家みつわ苑	7,819.87	5,207.13	391.15
		17	老人福祉センター けやき荘	23	老人福祉センター けやき荘			437.64
		18	総合社会福祉センター	24	軽費老人ホーム ケアハウス松原			4,378.34

施設分類	用途分類	施設ID	施設	分析施設ID	分析施設	施設分類別延床面積(m ²)	用途分類別延床面積(m ²)	延床面積(m ²)	
	[2] 障害者福祉施設	18	総合社会福祉センター	25	障害者福祉センタードリーマ松原		2,612.74	1,108.48	
		18	総合社会福祉センター	26	多機能型事業所スマイラ松原			1,504.26	
5. 児童福祉施設	[1] 保育園	19	さくら保育園	27	さくら保育園	7,430.90	3,719.78	749.91	
		20	みどり保育園	28	みどり保育園			743.03	
		21	たんぼぼ保育園	29	たんぼぼ保育園			759.95	
		22	くるみ保育園	30	くるみ保育園			731.90	
		23	さつき保育園	31	さつき保育園			734.99	
	[2] 児童センター・児童館	24	福祉・児童センター	32	福祉・児童センター			2,819.69	1,462.63
		12	北町コミュニティセンター	33	北町児童館				99.44
		25	交流プラザさくら	34	南町児童館				461.35
		26	錦町児童館	35	錦町児童館				455.56
		27	塚越児童館	36	塚越児童館				340.71
	[3] 留守家庭児童指導室	24	福祉・児童センター	37	中央地区留守家庭児童指導室			864.43	120.00
		25	交流プラザさくら	38	南町地区留守家庭児童指導室(A館)				76.30
		11	南町コミュニティセンター	39	南町地区留守家庭児童指導室(B館)				107.60
		9	塚越コミュニティセンター	40	塚越地区留守家庭児童指導室				98.70
		26	錦町児童館	41	錦町地区留守家庭児童指導室				94.34
		28	中央東地区留守家庭児童指導室	42	中央東地区留守家庭児童指導室				99.79
		27	塚越児童館	43	塚越東地区留守家庭児童指導室				76.90
		29	北町地区留守家庭児童指導室(A館)	44	北町地区留守家庭児童指導室(A館)				99.80

施設分類	用途分類	施設ID	施設	分析施設ID	分析施設	施設分類別延床面積(m ²)	用途分類別延床面積(m ²)	延床面積(m ²)
		33	北小学校	45	北町地区 留守家庭児童 指導室(B館)			91.00
	[4] その他	25	福祉・児童 センター	46	家庭児童 相談室			27.00
6. 学校・教育系施設	[1] 小学校	30	東小学校	47	東小学校	69,235.08	42,351.45	5,299.25
		31	西小学校	48	西小学校			5,444.70
		32	南小学校	49	南小学校			7,994.75
		33	北小学校	50	北小学校			7,118.71
		34	中央小学校	51	中央小学校			6,543.87
		35	中央東小学校	52	中央東小学校			5,096.71
		36	塚越小学校	53	塚越小学校			4,853.46
	[2] 中学校	37	第一中学校	54	第一中学校		25,055.47	7,868.73
		38	第二中学校	55	第二中学校			9,533.41
		39	東中学校	56	東中学校			7,653.33
	[3] 学校給食センター	40	学校給食センター	57	学校給食センター		1,755.78	1,755.78
	[4] その他	24	福祉・児童センター	58	教育相談室		72.38	72.38
	7. 図書館・資料館	[1] 図書館	41	図書館	59		図書館	3,323.70
41			図書館	60	視聴覚 ライブラリー	37.00		
10			錦町コミュニティ・センター	61	図書館 錦町分館	107.57		
12			北町コミュニティ・センター	62	図書館 北町分館	25.00		
9			塚越コミュニティ・センター	63	図書館 塚越分館			
[2] 資料館		42	歴史民俗資料館	64	歴史民俗資料館	1,345.63	1,032.19	
		43	歴史民俗資料館分館	65	歴史民俗資料館分館		313.44	
8. 体育施設	[1] 体育館	12	北町コミュニティ・センター	66	市民体育館	4,884.79	4,884.79	
	[2] プール	44	中央プール管理棟	67	中央プール管理棟	5,527.48	642.69	369.73
		45	塚越プール管理棟	68	塚越プール管理棟			272.96

施設分類	用途分類	施設ID	施設	分析施設ID	分析施設	施設分類別延床面積(m ²)	用途分類別延床面積(m ²)	延床面積(m ²)
9. 野外活動施設	[1] 野外活動施設	46	信濃わらび山荘	69	信濃わらび山荘	1,704.47	1,704.47	1,704.47
10. 公営住宅	[1] 市営住宅	47	市営住宅中央2丁目住宅	70	市営住宅中央2丁目住宅	14,466.71	14,466.71	1,049.57
		48	市営住宅南町4丁目住宅1号棟	71	市営住宅南町4丁目住宅1号棟			1,717.63
		49	市営住宅南町4丁目住宅2号棟	72	市営住宅南町4丁目住宅2号棟			1,065.56
		50	市営住宅錦町2丁目第1住宅	73	市営住宅錦町2丁目第1住宅			1,887.51
		51	特別市営住宅錦町2丁目第2住宅	74	特別市営住宅錦町2丁目第2住宅			833.44
		52	市営住宅錦町4丁目住宅1号棟	75	市営住宅錦町4丁目住宅1号棟			1,483.03
		53	市営住宅錦町4丁目住宅2号棟	76	市営住宅錦町4丁目住宅2号棟			2,352.92
		54	市営住宅錦町2丁目赤田住宅	77	市営住宅錦町2丁目赤田住宅			4,077.05
11. 普通財産施設	[1] 普通財産施設	14	公共公益施設くるる	78	けやき保育園	897.39	897.39	396.97
		25	交流プラザさくら	79	南町デイサービスセンター			231.99
		51	特別市営住宅錦町2丁目第2住宅	80	旧福祉作業所			268.43
12. 企業会計施設	[1] 水道施設※1	55	水道部庁舎(中央浄水場)	81	水道部庁舎(中央浄水場)	14,199.54	1,584.00	987.00
		56	塚越浄水場	82	塚越浄水場			597.00
	[2] 下水道施設※2	57	塚越ポンプ場	83	塚越ポンプ場		5,749.89	2,344.69
		58	南町ポンプ場	84	南町ポンプ場			3,405.20
	[3] 病院	59	市立病院	85	市立病院		6,865.65	6,865.65

施設分類	用途分類	施設ID	施設	分析施設ID	分析施設	施設分類別延床面積(m ²)	用途分類別延床面積(m ²)	延床面積(m ²)
13. 公園施設	[1] 公園	60	富士見公園管理事務所	86	富士見公園管理事務所	530.55	530.55	54.00
		61	富士見第2公園更衣室	87	富士見第2公園更衣室			62.00
		62	大荒田交通公園管理事務所	88	大荒田交通公園管理事務所			55.80
		63	蕨市民公園管理棟	89	蕨市民公園管理棟			358.75
14. その他施設	[1] その他施設	64	駅前西口連絡所	90	駅前西口連絡所	1,040.45	1,040.45	277.76
		65	安全安心推進課生活環境係事務所	91	安全安心推進課生活環境係事務所			497.74
		66	旧市街地開発室事務所	92	旧市街地開発室事務所			172.24
		67	防災倉庫	93	防災倉庫(塚越浄水場敷地内)			92.71
総 合 計						148,922.99		
合 計(※1 及び※2 を除く)						141,589.10		

※1「15.インフラ(総量など)」の「水道」で整理

※2「15.インフラ(総量など)」の「下水道」で整理

15. インフラ(総量)	[1]道路	実延長	146,033m
		道路面積	944,544 m ²
	[2]橋りょう	実延長	575 m
		橋りょう面積	3,430 m ²
	[3]水道	水道管総延長	174,693m
	[4]下水道	下水道管総延長	173,609m

調査項目

大項目	小項目	詳細
(1) 基本情報	所在地	住居表示を番地まで記載
(2) 施設状況	開設年	施設の供用を開始した年
	延床面積(m ²)	前ページに記載のとおり
	敷地面積(m ²)	財産調書による。複合施設の場合は、主たる施設※に記載し、他の施設には参考として再掲 ※主たる施設:原則として延床面積が大きい施設
	複合施設区分	・単独:単一の建物内に単一の施設のみが存在 ・複合:同一の建物内に複数の施設が同居 ・併設:同一の敷地に複数の施設が複数の建物に分かれている
	駐車・駐輪可能台数	市民が来庁時に利用可能な台数。複合施設の場合は、主たる施設に記載し、他の施設には参考として再掲 ※公用車のスペースは除く
(3) 建物状況	建築年(築年数)	建物の竣工年。築年数は平成27年を基準とする ※複数の棟がある場合は、最も古い建物を代表建築物としてその情報を記載(学校は、校舎の中で最も古い建物を代表建築物とする)
	構造	・「RC造」:鉄筋コンクリート造 ・「SRC造」:鉄骨鉄筋コンクリート造 ・「PC造」:プレキャストコンクリート造 ・「S造」:鉄骨造 ・「軽量鉄骨造」:軽量鉄骨造 ・「CB造」:コンクリートブロック造 ・「W造」:木造 複数の棟がある場合は、代表建築物の構造
	地上、地下階数	財産調書による。複数の棟がある場合は、最も古い建物の階数
	※複合施設の場合は、主たる施設に記載し、他の施設には参考として再掲 耐震診断の有無	・「対象外」:すべての新耐震基準(建築年が昭和57年以降)の建物。その他、小規模建築物(延床面積100m ² 未満)などの理由で耐震改修促進計画の対象から外れる建物 ・「実施済」:旧耐震基準(建築年が昭和56年以前)であり耐震診断を実施済の建物 ・「未実施」:旧耐震基準であり耐震診断が未実施の建物
	耐震補強の有無	・「対象外」:すべての新耐震基準の建物。その他、小規模建築物(延床面積100m ² 未満)などの理由で、耐震改修促進計画の対象から外れる建物 ・「不要」:旧耐震基準であるが新耐震基準を満たしており、耐震補強が不要な建物 ・「実施済」:旧耐震基準であり耐震補強を実施済の建物 ・「未実施」:旧耐震基準であり耐震補強が必要であるが未実施の建物 ・「-」:旧耐震基準であるが、耐震補強が必要か不明な建物

大項目	小項目	詳細	
(4) 施設の 主な構成	種類	「会議・研修室」、「PC・IT室」、「体育室」、「ホール」、 「音楽・視聴覚室」、「調理室」を基本項目とし、その他、施設 の主な構成を記載	
	面積(m ²)	施設構成の面積	
	数	施設構成の数	
	利用状況	施設構成の利用状況	
(5) 施設全 体の利用 状況	利用定員	施設の利用定員	
	年間利用者数	平成 26 年度の利用者数	
	1 日当たり利用者数	平成 26 年度運営日 1 日当たりの利用者	
	年間利用件数	平成 26 年度の利用件数	
	稼働率	年間利用可能コマ数に対する年間利用コマ数の割合	
	その他指標	その他、施設に係る指標を記載	
(6) 運営状況	運営方法	・指定管理: 指定管理者制度を導入している施設 ・直営: 上記以外の施設	
	運営人員	「正職員」、「嘱託職員」、「臨時職員」、「委託職員」、「その 他職員」に分類 ※正職員は原則、施設に常駐している職員 ※条例に基づく週 38 時間 45 分を基準に勤務時間で按分 ※委託職員は、建物の維持管理を行う職員は含まない ※運営人員が一定でない場合は、年間の平均	
	運営日時	平成 26 年度の運営日数 ※改修等で市民が利用できなかった期間は除く 施設の開始、終了時間 ※曜日で異なる場合は、最も運営時間が長い日とする	
	定休日	定休日を記載。その他必要な情報は補足	
(7) コスト状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度決算書に基づき、市の年間の収支を分類 指定管理施設は、指定管理者決算書に基づき、指定管理者の収支を分類 ※指定管理施設は、コスト状況から市の指定管理料は除いている 複合施設等で委託料や光熱水費等が建物単位等で一括計上されている場合は、各 施設の延床面積により按分した額を記入。ただし、施設構成が 1 室でかつ 150 m²以 下の小規模な施設は、光熱水費のみ按分 ※人数割、均等割など他の方法が適していると判断される場合は、それを用いる 		
	収入	使用料	使用料
		手数料	手数料
		その他収入	電柱、自動販売機等の行政財産目的外使用料による収 入、雑入など使用料又は手数料以外の収入
支出 (コスト)	維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> 燃料費【経常】 光熱水費【経常】 修繕料【経常】【臨時】 役務費 建物管理委託料【経常】【臨時】 使用料及び賃借料 工事請負費【臨時】 公有財産・備品購入費 負担金等（維持管理）【経常】【臨時】 を合計したもの	

大項目	小項目	詳細
	人件費	市が直接、給与や賃金を支払っている職員の人件費 ※正職員は運営体制の人数に、平成 26 年度平均人件費 700 万円を乗じて算出 ※市が、事業主負担として支払う保険料等も含める ※市庁舎は把握が困難なため除いている
	事業運営費	上記以外の支出の合計額 ※市庁舎は把握が困難なため除いている
(8)分析	臨時的経費を除くコスト	維持管理費、事業運営費、人件費を合計したコストから【臨時】経費を差引いた額 ※経常的経費をコストとして捉え、工事や臨時的な修繕などは反映していない額
	利用 1 人当たりコスト	利用者数のある施設を対象として、「臨時的経費を除くコスト」を利用者数で割った額
	利用 1 件当たりコスト	利用件数のある施設を対象として、「臨時的経費を除くコスト」を利用件数で割った額
	床面積 1 m ² 当たりコスト	「臨時的経費を除くコスト」を延床面積で割った額
	コストに占める使用料等収入の割合	「コスト」に対する「収入計」の割合

【15.インフラ(総量など)】

用途分類	詳細
[1]道路	(1) 総量把握 (2) 分類別把握
[2]橋りょう	(1) 総量把握 (2) 築年数別の整備本数 (3) 構造別年度別整備面積
[3]水道	(1) 年度別整備延長 関連施設（「12. 企業会計施設」[1]水道施設）の分析も併せて行った。
[4]下水道	(1) 年度別整備延長 関連施設（「12. 企業会計施設」[2]下水道施設）の分析も併せて行った。

※特に注記がない限り、平成 27 年 3 月 31 日現在のデータを使用している